

1 目的

県内には特色ある水産物が多数存在しており、県ではそれら産品の利用拡大に取り組んでいます。本取組は県内外の消費者に向けて産品の魅力を伝えるべく、飲食店等で気軽に地魚を食べられる体制を整備し、もって利用拡大と認知度向上を図ることを目的とします。

2 内容

島根県では隠岐諸島および松江市の沿岸においてイワガキが養殖されており、隠岐・西ノ島は国内におけるイワガキ養殖発祥の地でもあります。島根のきれいな海で成長をしたイワガキは、クリーミーでコクのある味わいが幅広い層から高く評価をされています。

今回、3～6月頃にかけて旬を迎える島根県産イワガキを活用した料理を提供する飲食店等を支援する事業を実施することとし、これに参加する県内飲食店等を募集します。

3 実施時期

令和5年4月14日（金）～5月14日（日）

4 募集対象

実施期間中に島根県産イワガキを用いた料理を常時提供できる飲食店等。

5 支援等

販促資材の作成配布や報道発表によるPR、参加飲食店利用者向けプレゼント企画実施による集客支援等を行います。また、必要に応じて島根県産イワガキを販売する事業者に関する情報を提供します。（PRに使用する料理写真等の提供をお願いする場合があります。）

6 応募方法

次の書類を、郵送・FAX・メール等により島根県沿岸漁業振興課へ提出してください。

（1）応募申請書（様式1）

（2）参考となる資料等（必要に応じて提出するものとし、様式自由。）

7 募集締切

令和5年3月8日（水）17時必着

8 参加飲食店等の決定方法

提出書類を審査し、必要に応じて聞き取りを実施の上で決定します。審査結果については応募者に通知します。

9 提出書類の送付先及び問合せ先

〒690-8501 松江市殿町1番地

島根県沿岸漁業振興課 担い手確保・育成第二グループ（担当：吉田）

電話：0852-22-6020 FAX：0852-22-6048

Eメール：yoshida-daisuke@pref.shimane.lg.jp